

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

### 等級ごとの職員数の公表（平成31年4月1日）

#### 行政職給料表（一）

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	44	11.1	主事	44	161	40.7	係員級
				計	44			
2級	主任の職務	51	12.9	主任	51	161	40.7	係員級
				計	51			
3級	主査の職務	66	16.7	主査	66	161	40.7	係員級
				計	66			
4級	主幹の職務 副主幹の職務	96	24.2	主幹	5	96	24.2	係長級
				副主幹	91			
				計	96			
5級	課長の職務 出先機関の長の職務 監の職務 困難な業務を所掌する主幹の職務	86	21.7	課長		86	21.7	課長補佐級
				出先機関の長				
				監				
				主幹	86			
				計	86			
6級	次長の職務 室長の職務 困難な業務を所掌する課長の職務 出先機関の長の職務	43	10.9	次長		43	10.9	課長級
				室長				
				課長	36			
				出先機関の長	7			
				計	43			
7級	部長の職務 事務局長の職務 会計管理者の職務	10	2.5	部長	8	10	2.5	部長級
				事務局長	1			
				会計管理者	1			
				計	10			
合計		396	100.0					